

意見書案第1号

地方財政の充実・強化について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成25年9月13日提出

提出者議員	野 尻	清
賛成者議員	石 黒	武 美
〃	豊 岡	義 博
〃	宮 下	透
〃	天 崎	弘
〃	大 坂	龍 起
〃	篠 原	藤 雄
〃	斉 須	正 友
〃	上 田	久 司

地方財政の充実・強化を求める意見書

国は平成25年度予算編成において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員給与の削減を要請するとともに、地方財政計画において、地方交付税を削減した。

そもそも地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき、公平・中立な知見を踏まえつつ、地域の実情やこれまでの給与削減経過などを総合的に勘案し、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題である。ましてや、地方交付税は地方固有の財源であり、国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の財政自主権を侵すものであり、断じて行うべきものではない。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障や環境対策など、地方公共団体が担う役割は増大しており、地方の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税を確保する必要がある。

よって、国においては、公共サービスの質の確保と地方公共団体の安定的な財政運営を実現するため、平成26年度の地方財政予算全体の確保に向けて、次の事項について強く求める。

記

- 1 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、地方公共団体が担っている役割を踏まえ、国と地方の協議の場で十分な協議を行った上で決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大を図ること。
- 3 地方財政計画における歳出特別枠については、地域の疲弊が深刻化する中、雇用対策、地域経済の活性化等の観点から措置されたものであることや、別枠加算については、地方の巨額の財源不足に対応するために設けられたことを踏まえ、国の歳出削減を目的とした一方的な減額は行わないこと。
- 4 被災自治体の復興に要する地方負担分及び地域の防災・減災に必要となる財源は、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。
- 5 地方公務員給与の削減要請に伴い実施した地方交付税の削減については、平成26年度予算において完全に復元すること。
- 6 地方公務員の総人件費や給与適正化のあり方については、ラスパイレス指数のあり方を含め、給料と各種手当の総合的な比較を行い、国と地方の協議の場において、十分に協議すること。
- 7 地方交付税の財源保障機能、財源調整機能の強化を図り、面積的要素に関する算定の充実、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政措置について、対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成25年9月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

復興大臣

経済財政政策担当大臣